平成２５年度　第１回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会　議事概要

１　会議の名称　平成２５年度第１回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

２　開 催 日 時　平成２５年１０月１８日（金）午前１０時から午前１１時４０分

３　開 催 場 所　千葉市議会棟　３階　第２委員会室

４　出 席 者　【委員】

太田俊己委員（専門分科会長）、松坂吉則委員、瓜生澄江委員、小野満佐子委員、山﨑淳一委員、織田三郎委員、木村章委員、畠山一雄委員、日暮規夫委員

【事務局】

片桐こども未来部長、齊藤こども企画課長、渡邉健全育成課長、松尾保育支援課長、岡崎保育運営課長補佐、高須児童相談所長、伊藤担当課長

５　議題及び報告事項

議題　（１）分科会会長の選任について

（２）会長職務代理者の選任について

（３）「夢はぐくむ　ちば　こどもプラン」（後期計画）平成２４年度進捗状況について

（４）里親認定の適否について

報告事項　（１）里親の辞退について

（２）「千葉市子ども・子育て会議」について

６　議事の概要

議題

（１）分科会会長の選任について

委員の互選により、太田委員を分科会会長とすることに決定した。

（２）会長職務代理者の選任について

太田会長が、会長職務代理者に松坂委員を指名した。

（３）「夢はぐくむ　ちば　こどもプラン」（後期計画）平成２４年度進捗状況について

事務局から、当該計画の平成２４年度進捗状況について説明があり、それに対し、各委員から、休日保育及び一時預かり事業の平成２６年度末までの進捗見込みについて等、質問・意見が示された。審議の結果、原案どおり公表することとして答申することを決定した。

（４）里親認定の適否について【非公開】

事務局から、１件の里親候補者について説明があり、それに対し、各委員から里親研修の内容について等、質問が示された。審議の結果、「適格」として答申することを決定した。

報告事項

（１）里親の辞退について【非公開】

事務局から、２件の里親の辞退について説明があり、それに対し、委員から辞退理由について質問が示された。

（２）「千葉市子ども・子育て会議」について

事務局から、千葉市子ども・子育て会議について報告があった。

７　会議の経過

司　　会：　大変お待たせいたしました。予定の時刻となりましたので、只今から、平成25 年度第１回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども企画課の大町と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

机上にお配りしたのは、次第、委員名簿、座席表、資料１の議題（３）「夢はぐくむ　ちば　こどもプラン」（後期計画）の平成２４年度進捗状況についての資料の訂正及びご意見記入用紙、資料２の議題（４）里親認定の適否について、資料３の報告事項（１）里親の辞退について、以上の資料を配付してございます。

なお、資料１と４につきましては、事前に配付させていただいております。不足等がございましたら、事務局からお渡しいたしますので、お申しつけください。

なお、資料２、３につきましては、個人情報を保護する観点から、会議終了

後に回収させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

当会議の公開、議事録の公表でございますが、里親及び里子に関する事項及び処遇検討部会の開催状況につきましては、平成12年11月の当分科会におきまして原則非公開との決定をいただいております。これに従いまして、今回も、議題（４）里親認定の適否についてと、報告事項（１）里親の辞退については、非公開とさせていただきます。

それでは、始めに、片桐こども未来部長よりご挨拶を申し上げます。

片桐部長：　おはようございます。私、８月１日付けでこども未来部長を拝命いたしました片桐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは、皆様お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより市政各般にわたりましてご高配賜っておりますことを、重ねてお礼申し上げます。

今日は、議題にございますように、まず、分科会の会長、職務代理者を選任いただいた後、子ども施策の事業別計画であります「夢はぐくむ　ちば　こどもプラン」、平成22年に策定したものでございますが、これの平成24年度分の進捗状況につきまして、さらには、里親の認定につきましてご審議いただきたいと考えております。

どうか皆様におかれましては、それぞれの専門的なご見地から忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしますとともに、今後、ますます子ども施策に対するご支援、ご指導をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司　　会：　それでは、社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

本日は、任期満了に伴う一斉改選後の新たな委員構成による初めての分科会となりますので、お手元にございます委員名簿に沿ってご紹介させていただきますので、大変恐縮でございますが、お名前をお呼び申し上げたら、その場でご起立をお願いいたします。

（委員紹介）

なお、本日の欠席委員でございますが、千葉市小中学校長学校運営協議会の

伊藤委員様、千葉市医師会の今田委員様、千葉市ＰＴＡ協議会の斉藤委員様、千葉市小中学校長学校運営協議会の鈴木委員様、弁護士の中溝委員様、千葉労働局総務部企画室長の堀内委員様、以上６名の方からご欠席の連絡をいただいております。

したがいまして、本日出席の委員数は、総数 15 名のうち９名でございますので、当分科会の過半数に達しており、千葉市社会福祉審議会運営要綱第４条第２項の規定により準用する千葉市社会福祉審議会条例第６条第３項の規定によりまして、当会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、先ほどご挨拶させていただいたこども未来部長以外の職員を紹介させていただきます。

（事務局職員紹介）

どうぞよろしくお願いいたします。

議題　（１）分科会長の選任について

司　　会：　それでは、これより議事に入らせていただきます。本日の議題は４件でございます。

まず、議題（１）の分科会会長の選任でございますが、会長が決まるまでの間、片桐こども未来部長が議事の進行を務めさせていただきます。部長、よろしくお願いします。

片桐部長：　それでは、議題（１）分科会の会長の選任でございますが、規定に基づきまして、会長は委員の互選によって定めることとなっておりますが、皆さんいかがでございましょうか。

瓜生委員：　会長には、これまで、当分科会の会長をやってくださっております太田先生にお願いしたいと思います。

片桐部長：　ありがとうございます。ただいま、瓜生委員より、太田委員を推薦するご意見がございましたが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

片桐部長：　それでは、太田委員に会長をお願いしたいと存じます。

太田委員、席のご移動をお願いいたします。

ここからは会長に議事進行をお願いいたします。

太田会長：　それでは、大変力不足ではございますが、また、変わりばえもしませんで大変恐れ入りますけれども、ただいま会長にご推挙いただきました太田でございます。一言ご挨拶させていただきたいと思います。

各委員さんご承知のとおり、最近の児童を取り巻く問題は、ますます多様化、また、一部深刻化しておりますことはご存じかと思います。児童虐待の予防、また、地域社会における子育て支援の強化、子どもの貧困の解消、また、社会的養護の保障等々、幼児、児童、青少年の福祉に関しまして取り組むべき課題は大変多岐にわたっておることはご存じかと思います。

このような状況の中、当分科会は、法令に基づきまして、児童福祉に関しますさまざまな事案を調査・審議しますとともに、本日もありますけれども、里親認定に関しまして意見を申し述べることなどによりまして、児童福祉の一層の推進を図ることを目的としております。

後の報告のように、子ども・子育て会議の設置に伴いまして本分科会の役割もさらに重要となりますので、それぞれの委員の皆々様の専門的なご見識によりまして、建設的な審議が成立しますようお力添えをお願いいたしまして、簡単ではございますが、不肖私が務めさせていただきます会長職としての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議題　（２）会長職務代理者の選任について

太田会長：　それでは、座って審議させていただきます。

次は、議題（２）の会長職務代理の選任に入りたいと存じます。事務局から、選任方法につきましてご説明のほどお願いいたします。

齊藤課長：　こども企画課でございます。会長職務代理の選任方法についてご説明を申し上げます。

会長職務代理は、千葉市社会福祉審議会運営要綱第２条第４項の規定によりまして、会長の指名となっております。

以上でございます。

太田会長：　ありがとうございます。ただいまの事務局のご説明によりますと、会長職務代理は会長の私の指名ということでございます。私といたしましては、市議会教育未来委員会の委員長であられます松坂吉則委員さんに職務代理の職をお願

いしたいと思います。ご了承いただきますとありがたいのですが、よろしゅうございましょうか。

松坂委員：　はい。

太田会長：　ありがとうございます。それでは、松坂吉則委員さんにはこちらの席においでいただきまして、会長職務代理就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

松坂委員：　ただいま、太田会長から指名を受けまして、そして皆様のご推挙のもと、会長職務代行者を務めさせていただきます千葉市議会教育未来委員長の松坂でございます。

お子さんを取り巻く環境というのは大変多様化していますので、それらの多くの問題に向けて解決していかなくてはならないというふうに思っています。微力ながら当分科会の運営に尽力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

太田会長：　ありがとうございます。

議題　（３）「夢はぐくむ　ちば　こどもプラン」（後期計画）平成 24 年度進捗状況について

太田会長：　それでは、続きまして、議題（３）「『夢はぐくむ　ちば　こどもプラン』（後期計画）平成 24 年度進捗状況について」に移りたいと存じます。

事務局からご説明のほどお願いします。

片桐部長：　それでは、進捗状況をご説明する前に、新しい委員もいらっしゃいますので、概要について説明させていただきます。

お手元の資料１をご覧いただけますでしょうか。資料１－１と書いてある資料に基づきましてご説明いたします。

まず、プランの概要でございます。（１）の①、この計画の趣旨でございますけれども、子どもと子育て家庭を支援するため、保健、福祉のみならず、教育、まちづくりなど、幅広い分野にわたる施策を総合的に推進することにより、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを目指しまして、これまでの計画の評価を踏まえ、平成 22 年４月に策定したところでございます。その後、若干の事業を編入したところでございます。

②の計画の構成でございます。こちらは、「夢はぐくむ　ちば　こどもプラン」の概要版をご覧いただけますでしょうか。当初、９の基本目標と 28 の基本施策

というものがございました。「夢はぐくむ　ちば　こどもプラン」の一部変更に係る概要版をご覧いただけますでしょうか。当初ございました９基本目標に、一番右下、10 番目の目標として、「就業支援の推進とグローバル社会への対応」ということで、新しい基本目標を加えたところでございます。さらに、29、30 とございますけれども、この２つの基本施策を加えたところでございます。最終的に、10 の基本目標と 30 の基本施策、そして 371 の基本事業で構成されているのが後期計画でございます。

また資料１－１にお戻りいただけますでしょうか。

計画期間は、平成 22 年からの５年間で平成 26 年度まででございます。今回、目標事業量の見直しというのを行いました。背景といたしましては、新基本計画に基づく３年間の事業をどう進めるかというのを決めている市の実施計画がございます。これが第１次実施計画ということで、平成 24 年度から平成 26 年度までの間を計画期間とするものですが、その計画との整合を図るため、本計画の事業量の見直しを行ったところでございます。

（２）、ここからが本題になりますが、平成 24 年度の事業の進捗状況の概要でございます。右の表にございますように、概ね実施したもの 339 事業、終了したもの 14 事業を含め、トータルでは 386 事業、割合でいきますと 97.8％の事業を達成したところでございます。

また、（３）、この事業の公表についてですが、法律に基づきまして、少なくとも１回はこの措置状況を公表しなければならないという義務が我々には課せられているところでございます。また、我々自身として、この計画の中で、実施状況のホームページでの公開、それから、皆様にご報告してご意見を賜ってＰＤＣＡを回すということを規定しているところでございます。

さらに、今後のスケジュールでございますが、今日ご報告申し上げ、また、皆様からご意見をいただき、それをホームページで反映する形を予定しております。

そして、今日ご報告申し上げる事業ですけれども、国が特に重点を置き、数値目標の設定を義務づけた 12 の事業がございます。この事業につきまして担当課長からご説明いたします。

私の説明は以上でございます。

太田会長：　　続けてお願いいたします。

齊藤課長：　　こども企画課長の齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、国が特に重点を置き、各市町村で数値目標を設定することとされております事業、これを「特定事業」と呼んでおりますが、この特定事業の進捗状況につきまして説明をさせていただきます。資料といたしましては、資料１－３「特定事業の平成24年度進捗状況」、Ａ３のものでございます。

まず、こちらの表の見方につきましてご説明させていただきます。一番左の番号は、特定事業における通し番号で、その右隣がこどもプランにおける事業番号となっております。続いて、事業名、事業内容を記載しております。その隣に、こどもプランの整備目標として、この計画の策定段階であります平成21年度末の現状値と計画の最終年度であります平成26年度における目標値を対比しやすいように並べて記載しております。

なお、ただいま資料１－２で目標事業量の見直しを行った事業につきましては、見直し後の目標値を記載しております。

その次の、増減から進捗状況までの欄が平成24年度の実績を記載している部分となります。増減の欄は、平成24年度中における増減の状況を記載しております。その結果として、平成24年度末の状況を年度末の欄に記載しております。実施状況欄には、平成24年度に実施しました具体的な事業の状況を記載しております。その内容に基づく評価を進捗状況の欄に記載しております。○がついておりますが、この○は、概ね実施したという意味でございます。

一番上にあります番号１の地域子育て支援拠点事業を例にして説明を申し上げますと、平成21年度末現状値は、地域子育て支援センター７か所、子育てリラックス館10か所の状況でしたが、平成26年度目標として、地域子育て支援センターは７か所のまま、子育てリラックス館は12か所に増加するという目標を設定しております。その右の増減欄は、平成24年度には増設がなく、年度末では開始当時と同じ、それぞれ７か所と10か所となっております。そして、進捗状況を○としているのは、整備目標となっている施設の増加は図ることができませんでしたが、利用延べ人数が前年度と比較して増加もしくは前年度並みとなっておりまして、事業としては概ね実施できたものと評価できることから、○としております。

一番下でございますが、欄外の１つ目の※印に記載しておりますように、整備目標の単位は国で定められているものを用いておりますが、例えば利用者数など他の指標で事業が着実に推進されていることがわかる場合や、事業の継続を目標にしている場合は、概ね実施できたものと評価するなど、これはあくまで単年度における事業の実施状況に基づく評価となっております。

この単年度に対しまして、平成 26 年度目標に対する進捗状況の欄は、平成 26 年度目標に対する平成 24 年度末の状況を数値化いたしまして、欄外の２つ目の※印に記載しておりますように、平成 24 年度の単年度における進捗状況とは直接的な関連はございません。

一番右の欄は、それぞれの事業の所管課を記載しております。

それでは、各事業の詳細につきまして説明してまいります。

初めに、資料の一番左にあります通し番号の１番の地域子育て支援拠点事業でございますが、これは、基本目標の２「子育て家庭の育児力の向上」に位置づけられている事業でございます。これは、親子のふれ合いの場の提供、各種相談指導、また、子育てに関する情報提供等を行うもので、平成 24 年度は施設の増加はございませんが、前年度と比較して利用延べ人数が、地域子育て支援センターはほぼ前年度並み、子育てリラックス館は増加となっております。

次に、通し番号２番のファミリー・サポート・センター事業です。基本目標３「地域の育児力の向上」に位置づけられております。これは、子どもを預かってほしい、又は育児を応援したいという思いがある会員を相互に紹介いたしまして、会員相互の援助活動を支援するものでございます。センターの設置数につきましては、既に１か所設置しておりまして、目標は達成しており、活動件数等も前年度より増加しております。

次に、番号３番から 10 番までは、基本目標４「仕事と家庭生活の両立支援」に位置づけられております。

まず、３番の認可保育所の整備等ですが、これは、保育所の新設や増改築、定員増、弾力化によりまして、待機児童対策を図るものでございます。平成 24 年度におきましては、保育所の新設や定員変更によりまして 635 人の定員増を図り、定員数を 11,913 人としたほか、弾力化によりまして入所児童数も 12,478 人となっております。

４番の休日保育事業でございます。日曜・祝日、年末の保育需要に対応するものでございます。平成24年度は、認可保育園３か所で実施したほか、先取りプロジェクト認定保育施設１か所においても実施いたしましたので、前年度より１か所増加しております。また、利用延べ人数についても前年度より増加しております。

次に、５番の一時預かり事業でございます。保護者の疾病、冠婚葬祭、育児疲れなど、主に緊急一時的利用で、原則として１か月当たり７日を限度としております。平成24年度には５か所増やし24か所となり、利用延べ人数も前年度より増加しております。

次に、６番の特定保育事業でございますが、パート就労などで断続的に利用したいという方のための保育サービスの提供でございます。平成24年度には２か所増やし21か所となり、利用延べ人数も前年度より増加しております。

次に、７番の延長保育事業でございますが、仕事の都合などによりまして、午前７時から午後６時までの通常保育の時間帯以降に児童を預けたいという希望に沿うため、午後８時、あるいは一部の保育所では午後７時までの保育を行うものでございます。平成24年度には７か所増やし114か所となり、利用延べ人数も前年度より増加しております。

次に、８番の子どもルーム整備事業でございますが、これは、小学校低学年の児童を対象といたしまして、放課後の遊び場、生活の場を確保するものでございます。平成24年度には２か所の新設により１小学校区の増となりました。

次に、９番の子どもルーム運営事業でございますが、子どもルームは平日及び土曜日に運営しておりまして、指導員の適正配置や研修の実施を行い運営しております。利用児童数につきましては、平成24年度に270人増えまして6,775人となりました。

次に、10番目は病児・病後児保育事業でございます。これは、病気の回復期などにあるために一般の保育所などに預けることができない児童を、診療所に併設した施設で保育を行うものでございます。目標値12か所に対しまして、平成24年度には１か所開設しましたが、１か所閉設となりましたので、全体としての増減はございません。利用延べ人数につきましては、ほぼ前年度並みとなっております。

11 番と 12 番の事業でございますが、いずれも、基本目標８「支援が必要な子どもと家庭への対応」に位置づけられた事業でございます。

まず、11 番の子育て短期支援事業（ショートステイ事業）ですが、これは、保護者が病気や社会的な理由によりまして家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行うものでございますが、目標値４か所につきましては前期計画で既に達成しておりまして、平成 24 年度におきましてもこの４か所の児童養護施設等に委託をして実施いたしました。利用延べ人数、利用延べ日数とも、ほぼ前年度並みとなっております。

最後に、12 番の子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）でございますが、こちらはショートステイと似てはいますが、保護者が仕事などで恒常的に帰宅が遅い場合または休日に不在の場合に、児童養護施設等で夕方から夜間・休日に児童の養育を行うものでございまして、こちらも、目標値である３か所につきましては前期計画で既に達成をしておりまして、平成 24 年度はこの３か所で実施しております。利用延べ人数、利用延べ日数とも前年度より増加をしております。

以上の 12 事業が、国から重点事業といたしまして各市町村で数値目標を設定して推進するものと定められた事業でございます。

なお、この特定事業を含めました全事業に関しましては、資料１－４「個別事業の平成 24 年度進捗状況」に整理をしてございます。

ここで、大変申しわけないのですが、資料の訂正をお願いいたします。

お手元に配付してございます「資料の訂正」という一枚の紙がございます。資料１－４の「個別事業の平成 24 年度進捗状況」の 46 ページにありますナンバー274、障害児等療育支援事業につきまして、目標事業量の現状（計画策定時等）の欄にあります「訪問検診」の「検」の字が誤植となります。また、その右の平成 26 年度の欄の「障害者自立支援法」ですが、この法律名が「障害者総合支援法」に変わっておりますので、訂正をお願いいたします。

なお、各事業の進捗状況につきましては、各事業の所管部局からは、概ね着実な推進が図られたという報告を受けております。この内容につきましては、本日、委員の皆様にご了承いただきましたら、11 月中旬から千葉市ホームページにおきまして公表していく予定でございます。個別事業につきまして、本日

は時間の関係でご説明できませんが、この会議後におきましても、ご意見等ございましたら、配付をしてございます意見用紙などによりましてファクスやメールをお送りいただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

太田会長：　ありがとうございます。今、概括的にご説明いただきましたように、次世代育成支援行動計画の千葉市版が「夢はぐくむ　ちば　こどもプラン」という名称でして、386の事業展開のもとに後期計画が進められているということでございます。平成26年度までの５年間、そのうち今回審議いただくものは、中間年度の平成24年度分の評価について審議するということでございます。それぞれの進捗につきまして役所の中で自己評価されまして、○とか△とか平成24年度分に関しましての自己評価が出ているということでございます。ご説明いただきましたのは国の重点施策の特定事業のみでございますけれども、審議の対象は、資料１－４にあります全ての事業に関しましてで、本分科会で概括審議しまして、了承を得られた暁にはホームページに公開するという手続に持っていくということでございます。

それでは、委員の方々のご関心の強いところで結構かと思いますけれども、ご質問、ご意見ございましたら承りたいと思います。

畠山委員：　資料１－３の部分で質問させていただきます。

まず第１点は、地域子育て支援拠点事業の平成26年度の進捗目標が89％となっておりまして、その中で支援センターの利用人数が92,000人から91,000人と1,000人近く減っていますけれども、この辺の原因というのはどんなものがあるのかということと、リラックス館が12か所の予定で、今、10か所ということですが、平成26年度末までにはこの目標が達成できるのかということです。最近は、この地域子育て支援拠点事業については、乳児または幼児の学習という観点で、幼稚園でもこういったことをやっているところが増えてきていますので、こういうところも活用してやられたらどうかなということが第１点です。

それから、４番目の休日保育事業ですけれども、これが、実際６施設まで拡充ということで、平成24年度中に４か所目ができたということになるのでしょうけれども、現状、達成率は67％だということでした。この辺の達成が思わしくない原因はどんなところにあるかというのが第２点です。

それから、５番目の一時預かり保育事業で、平成 26 年度末に 34 施設まで増設するとなっていますけど、現在のところ 24 か所ということで、達成率が 71%です。これは最終年度まででどんな方向性でできるのか、また、それが増えていない理由はどういうところにあるのかということが３点目です。

それと、あともう一つ、10 番目の病児・病後児保育事業ということですが、私ども幼稚園・保育園では、保護者の方、私どもの職員なんかも子育てしながらやっていますけど、この辺がかなり困っているんです。人数はふえていますけれども、達成率が 67%ということですから、この辺のところの制度上の問題とか、せっかく小児科の先生がおやりになっても、事業採算に合わなくて撤退するというところがあるようですが、国の制度としての問題もあるでしょうけれども、市としてこれについて何か対応する、制度設計を見直していろんな方が参加しやすいようにできないだろうかということがこの資料１－３からです。

それと、資料１－１の中で、資料１－４の「進捗状況」の集計表というのがありますけれども、これについては、こういった会議をやるのであれば、言いっ放し、やりっ放しの報告ではなくて、「あまり実施できなかった」８事業とか、「未着手」の 25 事業については、きちっと詳細を資料で配付して、それのできなかった原因については、この会議で報告すべきではないかと思います。

太田会長：　よろしいでしょうか。具体的な事業に関しましては、番号の１、４、５、10 番に関してです。後半の方は、達成率から見てまだ不十分なところがあるではないかと。その後の見通しについて、もしくは原因について教えていただきたい。地域子育て支援拠点事業につきましては、細かな数字と幼稚園の活用等のご意見をいただいたということかと存じます。

それでは、お願いいたします。

片桐部長：　まず、５点目にいただきました資料１の点でございます。確かにご指摘のとおり、一覧でこの情報だけですと不足でございますので、どんな事業が、どんな理由、どんな背景により達成できなかったのかというのは説明不足でございますので、ホームページに出す際にはそこの点について留意してまいります。よろしくお願いいたします。

それ以外の点につきましては、担当課長よりご説明申し上げます。

松尾課長：　保育支援課でございます。

地域子育て支援拠点事業を所管しておりまして、ご質問いただきました支援センターが、平成 23 年度と平成 24 年度で若干利用が減っていることの理由ですけれども、支援センター自体は保育園で事業を開始しているものでございまして、リラックス館というのは、それぞれ地域の空き店舗を利用しております。支援センターにつきましては、保育園さんがよくご相談に乗っていただいているということもありまして、そこを巣立っていった方たちがそれぞれサークルをつくりまして、別なところで利用されるという方もいらっしゃるということで、年度年度で多少の入り繰りはありますけれども、ほぼ同等の数字でご利用されていらっしゃいます。

リラックス館の今後の整備ですけれども、実は本年度におきまして若葉区に１か所整備をする予定でございます。事業者も決まっております。平成 26 年度、これも予算が取れてからということになると思いますけれども、稲毛区にもう１か所整備するということで、一応目標の 12 か所を達成する予定でございます。

私どもで、質問いただきました病児・病後児保育を所管しておりますので、併せてお答えさせていただきます。

制度上の問題がないかということで、国の方でも調査をいたしておりまして、その結果が出されております。これは、事業がお子様の回復状況とか不確定な部分に左右され、予約があっても、お子さんが一変して元気になって利用しない、それであっても保育士の準備はしていかなければいけないということで、利用者が 600 人を超えないと元を取れない、赤字になってしまうという大きな問題になっておりまして、国の方も補助制度を見直してございます。それから、私どもとしましても、家賃補助を市単独のもので補助を付けたり、そういったことで補助の充実等を手がけていくということを考えております。また、平成 27 年度からの新制度の中で病児・病後児保育の見直しを検討してございますので、そちらの状況を見ながら、私どもも的確に対応してまいりたいと考えております。

今、千葉市の特徴としましては、病院併設型でやっておりまして、小さいお子さんですと病状が急変したりします。そういう時に、やはり病院の先生が携わっていただけるおかげで、過去には、入院措置をしてお子さんを診たりとか、

そういったことで対応できているところがあります。また、病児保育というのは、赤ちゃんは一日中泣いている場合もありますので、保育士が一人でずっと抱きかかえて一日過ごさなければいけないというような、結構過酷な事業でもございまして、病院の先生方の大変なご努力に頼っているところが実情でございます。国の制度では、病院との連携ができれば、保育所などの別な場所でもというのがあるのですけれども、そういった所は、病後児、病気が治って回復期にある子を預かるとなっているのですけれども、千葉市の場合は病院併設型ですので、病気のお子さんもお預かりできるということになっておりますので、そういった制度は保ちながら事業を展開していきたいと考えております。

岡﨑補佐：　保育運営課でございます。私からは、４番目の休日保育事業、５番目の一時預かり事業、この進捗の状況と今後の見通しについてお答えいたします。

この２つの事業については、67%、71%で比較的芳しくない状況にあるということで、その理由の一つですけれども、この事業自体が、民間保育園、先取りプロジェクト認定保育施設、この２つの施設でやっていただけるところに対して市から補助するという制度になっております。

ただ、この補助の制度は、国の制度に基づいて行っているわけですけれども、実際に児童が利用した場合に、その児童の数に応じて補助金を出すという制度になっております。そうなってくると、実際に保護者が申し込んでも、キャンセルした場合については補助金が出ないというような制度になっておりまして、そういったことから積極的に手が挙がってこないという事情がございます。

ただ、進捗としては、今回、平成 24 年度末時点で、休日保育で４か所、一時預かり事業で 24 か所ということになっております。平成 25 年度の今の直近の状況ですけれども、休日保育事業が１施設ふえて５か所、一時預かり事業が５施設ふえて 29 か所になっておりまして、この状況でいくと、特に休日保育事業については、当初目標の６施設は来年度までに何とかなるという見通しで、一時預かり事業についても、来年度もかなり進捗すれば達成率は上がってくるというように考えております。

太田会長：　ありがとうございました。未実施の説明につきましては、ホームページの方でこれから対応したいということです。それから、各事業につきましてはご説明のとおり、背景の要因に関しましてもご説明いただいたように思いましたが、

畠山委員さん、よろしいでしょうか。

齊藤課長：　１番で、地域子育て支援拠点事業について、幼稚園なども活用できないのかというご質問がありましたので、これについては、現在、保育所と独立したリラックス館でこの事業をやっておりますが、幼稚園で出来るかどうか、お話がありましたので、検討させていただきたいと考えております。

片桐部長：　そもそもの前提ですけれども、この計画を作った時には、仕事と家庭生活の両立の支援ということで、保育所が前提になっているということがございます。今、委員のお話にございました点というのは、この計画自体が時限立法ですので、来年度、平成 26 年度までの計画でございます。平成 27 年度以降、どういうふうに事業を展開していくかというのは、認定こども園、保育所、幼稚園、こういうものについてどういうふうにこれから市として仕事をしていただくのか、どういう位置づけにするのかというのは、今年度から来年度にかけて議論して、その中で位置づけを、新しいパラダイムを作っていく必要があると考えておりますので、今ご指摘あった点については、今すぐの検討ということではなく、平成 27 年度以降、それぞれの関係についてもう一回整理する必要があると考えておりますので、委員からまた忌憚のないご意見をいただければありがたいと思います。

畠山委員：　そういう考え方だったら僕がここに参加している意味がないんですよね。制度はそうかもしれないけれども、こうやって新しい制度、世の中がどんどん変わってきたんだから、要はそういった目的で、地域の子育て支援拠点事業が、新たに協力できるところがあればそれは幅広にやるべきなんだろう。今、子育て会議をやっていますから、それをやるまで放っておくのか。あと１年間の話だからいいみたいな話ですけれども、だけど、やはり何かあったときには真摯に検討してほしいと思います。

片桐部長：　申しわけございません。私が申し上げたかった趣旨は、最初の計画をつくったときにはそういう前提で。

畠山委員：　それは十分わかっていますよ。わかった上で言っているんです。じゃなかったら発言する意味がないじゃないですか。

片桐部長：　申しわけございません。

太田会長：　本格的な制度の改変も考えられているようでございますので、病児・病後児

保育事業も含めまして、また次の展開もあるものの、それはそれとしてというご意見かと思いました。

他にご意見、ご質問ございますでしょうか。お願いいたします。

日暮委員：　進捗状況の 11・12 番、健全育成課になりますか。これ、基本的に 100%達成したというような表記になっておりまして、この支援事業で４か所、３か所、継続して事業を実施しますという話になっておりますけれども、基本的にこういう事業というのは、私は大切だというふうに思います。そのような中で、こんな言い方をすると失礼ですが、目標がちょっと低かったのかなというような感じもしないでもないですし、今後、継続とは言いながらどのようなことで進めていくのかということをお聞かせください。

太田会長：　いかがでしょうか。お願いいたします。

渡邉課長：　健全育成課です。現在、児童養護施設等ということで、11 番については４か所、12 番の事業は３か所で実施しています。また、実は、来年の春にもう１か所、児童養護施設が中央区にできる予定でございます。そういう点では、次年度以降、そういうところにも依頼をして、事業を拡大していきたいと考えております。

日暮委員：　仮にそのようなお考えであれば、実際目標は４か所、３か所だったのだけれども、５か所になった、あるいは４か所になったというような進捗状況のまとめ方をしたほうが、市はきっちりやっているんだということを市民にアピールできるのではないかと思いますので、その辺を一考していただければと思います。

太田会長：　意見を承ったということでお願いいたします。ニーズも計画時と変わってきたりいたしますので、そういうものをより積極的にということがあれば、続けてやっているということもどこかでアピールされてもいいかなと思います。

他にご意見ございますか。お願いします。

山﨑委員：　保育所の整備等が今進んできて、平成 24 年度はこれだけの整備をしましたと。平成 25 年度の４月１日というのは、待機児童数が１桁になったとか２桁になったという話をよく聞きますけど、現実にこれだけ整備して待機児童は何人になったというのは、どこかで公表するんですか。

片桐部長：　このプランとはまた別に、国の加速化プランに対応した状況というのは公表

させていただいております。

太田会長：　この資料は、あくまでこの計画に即した進捗状況の方向となります。

それに関してはご意見があるかと思いますけれども。

山﨑委員：　そういう拠点ができると、新たな保育ニーズを掘り起こした可能性というのはありますか。

松尾課長：　保育支援課でございます。委員のご指摘のとおり、潜在的な利用者を掘り起こしたというところはやはり若干あります。今年度４月１日、千葉市は 32 人になったのですけれども、横浜市がゼロを達成したということによりまして、入所申し込みがすごく今殺到しています。本年度整備をしないと言っていましたけれども、急遽、保育所の整備をするというふうに方針転換しています。やはり掘り起こし的なもの、ゼロになったのだから自分も利用できるのでないかというふうに思われる方が必然的にふえているというのはあろうかと思います。

太田会長：　ニーズは変わりますね。先ほどの地域子育て支援センターの方は、それが発展してニーズが逆に下がったみたいなご説明もあるので、変動があるんですね。

再三言うとあれですけど、本当に字が細かくて精査するのがしんどかったと思いますけれども、他にご発言ございませんでしょうか。

一応この場で強い反対意見という意味でのご意見がなければ、原案を了承するかどうかという決を採らなければいけないのですけれども、その段階に進ませていただいてよろしいでしょうか。

承ったところ、特に大きな指摘、ご異議はなかったように思いますので、この場としては原案どおり了承するということにしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

太田会長：　ありがとうございました。

議題　里親認定の適否について【非開示】

報告事項　（１）里親の辞退について【非開示】

報告事項　（2）「千葉市子ども・子育て会議」について

太田会長：　（2）「千葉市子ども・子育て会議」について、事務局からお願いいたします。

片桐部長：　それでは、資料４をご覧いただけますでしょうか。報告事項といたしまして、今年度から開催しました子ども・子育て会議の内容についてご説明させていただきます。

お手元の資料４－１をご覧いただけますでしょうか。

まず、会議の趣旨、目的でございますが、設置根拠といたしましては、今年の２月に開かれました市議会で制定していただきました会議の設置条例が設置根拠になります。この条例を作った背景というのが下にございます法律で、２行目にございますけれども、「合議制の機関を置くように努めるものとする」というふうに法律では書かれてございます。

欄外をご覧いただきたいのですが、これは必置ではないので、市として、本市の地域の実情を踏まえた施策を実施する上での重要性に鑑み、今年度から設置したという背景がございます。

資料をおめくりいただけますでしょうか。（２）のこの会議を設置する目的でございます。①にございますように、当事者の皆様の参加を得まして、ニーズを子ども・子育て支援事業計画に反映することがまず１つ。そうした上で、施策を実情に踏まえて実施するというのが①。それから２番目としまして、施策の実施状況を継続的に点検・評価していただく。いわゆるＰＤＣＡを行っていただくという、この大きな目的がございます。

具体的にどんな所掌事務かというのがその四角に囲まれたもので、１つ目が特定教育・保育施設の利用定員の設定、２番目が特定地域保育事業の利用定員の設定、それから、事業計画の変更に関すること、この３つのことについてのご意見をいただく。そして４番目として、その他として、施策の推進に関し必要な事項について調査をいただく。こういう目的で設置したところでございます。

続いて、下の方の２、委員構成をご覧いただきたいんですけれども、①で公募の委員さんとして、子どもの保護者の皆様４名に入っていただきました。都合 18 人の皆様に委員をお願いしているところでございます。なお、この中には、畠山委員さん、山﨑委員さんにおかれましては、それぞれ幼稚園、保育園を代

表するお立場でご審議いただいているということを申し添えさせていただきます。

委員名簿につきましては、後ろに４－３ということでつけてございます。後ほどご覧いただければと思います。

そして、この後、主な審議事項ということで３点整理しております。まず、今年度中につきましては、計画の策定のニーズ調査、このことについてご議論いただく。さらには、②ですけれども、今後、給付対象施設の利用定員、さらには、制度施行準備に当たって本市が決めるべき重要な事項についてご意見をいただく。※印にございますように、施設・事業の設備運営基準につきましては、この子ども・子育て会議ではなく、皆様が今ご参加していただいているこの分科会においてご意見をいただくということになっておりますので、その節はひとつよろしくお願いしたいと思います。

最後、審議スケジュールでございます。平成 25 年度中は３回の開催を予定しておりまして、既に第１回、第２回を開催したところでございます。第１回につきましては、制度の概要、今申し上げた会議の意義、それから、現状、千葉市がどう子育て支援に取り組んでいるかという説明をさせていただいた上で、第２回は、これからの事業計画を策定するに当たって市民の皆様がどういうニーズをお持ちかというアンケートについてご意見をいただいたところでございます。そして、ご意見をいただいたアンケートが今、お手元にございますニーズ調査ということで、小学校就学前児童向けと小学生向けの２種類を策定したところでございます。そして、第３回といたしまして、そのニーズ調査に基づきますこれから策定する事業計画のサービスの量をどう設定するのか、区域設定をどうするのかということについて、市の案についてご意見をいただく。こういう予定で今年度は考えております。また、平成 26 年度につきましては、改めて詳細が決まりましたらご報告申し上げたいと思っております。

以上でございます。

太田会長：　ありがとうございました。今の概括的なご説明に関しまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

ご説明ありましたとおり、間接的に子ども・子育て会議の関係がこの分科会にも回ってくるということでございます。

それでは、特にご意見、ご質問はございませんようですので、以上をもちまして、議題と報告事項につきまして終わらせていただきたいと思います。

その他

太田会長：　７のその他につきまして、まずは事務局からご説明をお願いします。

齊藤課長：　こども企画課でございます。児童福祉専門分科会の今後の予定につきましてご説明申し上げます。

次回の分科会は、来年３月中旬に予定しております。年度末の大変お忙しい中の開催となりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。議題といたしましては、国の進捗状況にもよりますが、子ども・子育て支援新制度において、市が定めることとされております幼保連携型認定こども園や地域型保育事業、また放課後児童クラブなどの設備及び運営に関する基準の条例案についてご審議いただくことを予定しております。

以上でございます。

片桐部長：　すみません、事務局の説明として不手際な説明がありましたこと、さらには、次第にございませんでした案件につきまして急遽提案させていただきまして、皆さんを混乱させてしまいましたことをお詫び申し上げます。

太田会長：　ということでございますが、委員の皆さんからその他としてご発言、ご質問ございますでしょうか。

それでは、大分時間をかけて慎重な審議をしていただきました。以上をもちまして、平成 25 年度第１回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

司　　会：　これにて平成 25 年度第１回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会いたします。

本日お配りした資料のうち、資料２と資料３は個人情報が含まれているため回収させていただきますので、机の上に置いたままお帰りいただきますよう、お願いいたします。

委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。

以上